

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

○ 岡山県土木監視員設置規則を廃止する規則

監理課

【告示】

○ 簡易な方法による開示請求をすることができる個人情報指定の一部改正

○ 指定障害福祉サービス事業者の指定

○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出

総務学事課

指導監査室

【公告】

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

○ 大規模小売店舗の廃止の届出

○ 土地改良事業施行認可申請の縦覧

○ 林業種苗生産事業者講習会の開催

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

〃

県民生活交通課

経営支援課

耕地課

治山課

建築指導課

【教育委員会】

目次

担当課（室）

○ 義務教育諸学校の教科用図書採択地区の設定の一部改正

教育委員会

【公立大学法人岡山県立大学】

○ 落札者等の決定

公立大学法人岡山県立大学

【正誤】

○ 岡山県収入証紙売りさばき場所の変更の正誤

総務学事課

◎岡山県規則第七号

岡山県土木監視員設置規則を廃止する規則を次のように定める。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県土木監視員設置規則を廃止する規則

岡山県土木監視員設置規則（昭和四十九年岡山県規則第五十二号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

◎岡山県告示第七十二号

平成十八年岡山県告示第二百二十二号（簡易な方法による開示請求をすることができ
る個人情報（指定）の一部を次のように改正する。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

表岡山県育休代替任期付職員選考採用試験の項中「岡山県育休代替任期付職員選考採
用試験」を「岡山県育休代替任期付職員等選考採用試験」に改め、「（当該試験の不
合格者及び第二次試験の受験者に係るものに限る。）」を削り、同表中岡山県臨時的任用
職員採用試験の項を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

◎岡山県告示第七十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

就労継続支援B型事業所 かけはし

2 所在地

総社市真壁一八一二 コーポ吉本E棟 西・東号室

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

特定非営利活動法人ほっとスペースひだまり

2 主たる事務所の所在地

総社市中原八五二番地五

三 指定年月日

令和二年一月一日

四 事業所番号

三三一〇八〇〇五二三

五 サービスの種類

就労継続支援B型

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

きらりファーム

2 所在地

加賀郡吉備中央町上竹二〇八〇

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

株式会社輝楽里

2 主たる事務所の所在地

加賀郡吉備中央町上竹二〇八〇

三 指定年月日

令和二年二月一日

四 事業所番号

三三一三九〇〇二三九

五 サービスの種類

就労継続支援B型

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

◎岡山県告示第七十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

わくわくハンド・ベル

2 所在地

総社市真壁三九九

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人金曜会

2 主たる事務所の所在地

岡山市北区一宮三三九一六

三 廃止年月日

令和元年九月三十日

四 事業所番号

三三一〇八〇〇二四二

五 サービスの種類

就労移行支援

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔四四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和二年二月五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人のぞみ

三 代表者の氏名

岡田 伸政

四 主たる事務所の所在地

総社市井手五七六番地五 サンパレス・N二〇二号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）が地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行う。また子育てをしながらでも安心して働くことができるために必要な事業を行う。

これらの事業によって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔四五〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン山陽
所在地 赤磐市下市四七三番地

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社イズミ
住所 広島県広島市東区二葉の里三丁目三番一号
代表者の氏名 代表取締役 山西 泰明

3 変更事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
駐車場の位置及び収容台数

（変更前）店舗北側・第一駐車場 八十六台

店舗北側・第二駐車場 六十五台

店舗北側・第三駐車場 六十九台

店舗屋上駐車場 百四台

四箇所（駐車場収容台数合計）三百二十四台

（変更後）店舗北側・第一駐車場 八十六台

店舗北側・第二駐車場 六十五台

店舗北側・第三駐車場 六十九台

三箇所（駐車場収容台数合計）二百二十台

4 変更年月日

令和二年六月二十日

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

二 届出年月日

令和二年二月五日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和二年二月十四日から同年六月十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び赤磐市産業振興部商工観光課

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔四六〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社三和

住所 津山市川崎一四七番地

代表者の氏名 代表取締役 石原 祐侑

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ウエストランド

所在地 津山市二宮字上野七一番ほか

三 廃止年月日

令和二年二月十七日

四 届出年月日

令和二年二月五日

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔四七〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあった新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請者

児島湾土地改良区

二 地区名

西七区3番（農地耕作条件改善（農業用排水施設）事業）

西七区2条1（ ）

北七区支線29号（ ）

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

四 縦覧の期間

令和二年二月十四日から同年三月六日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

〔四人〕 林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十一条第一項の規定により、次のとおり林業種苗生産事業者講習会を開催する。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開催の日時及び場所

1 日時 令和二年三月十日（火曜日） 午前十時から午後五時まで

2 場所 勝田郡勝央町植月中一〇〇一 岡山県農林水産総合センター森林研究所

二 受講申込書の受付

1 受講申込者は、受講申込書を、住所地を所管する県民局農林水産事業部森林企画課へ令和二年三月三日（火曜日）までに提出すること。

2 受講申込書には、六月以内に撮影した正面、上半身、無帽のライカ判の写真（縦三・六センチメートル、横二・四センチメートル）一枚を貼り付けること。

三 受講手数料

1 受講申込書に、一万四千百七十円相当の岡山県収入証紙を貼り付けて納付すること。なお、証紙には、消印しないこと。

2 納付した受講手数料は、返還しない。

四 その他

1 受講者は、受講当日、筆記用具を持参すること。

2 講習会についての詳細は、岡山県農林水産部治山課（電話（〇八六）二二六―七四五五）又は各県民局農林水産事業部森林企画課に問い合わせること。

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔四九〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三須字中所一三三二一、一三三二一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央三丁目一三一一一メープルピュア一〇二

藤原 沙織

三 許可番号

岡山県指令建指第三〇一号

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

〔五〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年二月十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字拾ノ割六二六一一四、六二六一一五、六二六一一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟一〇七三一―MOCO二〇二号

三宅 正浩

三 許可番号

岡山県指令建指第二七〇号

◎岡山県教育委員会告示第一号

昭和三十九年岡山県教育委員会告示第二号（義務教育諸学校の教科用図書採択地区の設定）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和二年二月十四日

岡山県教育委員会

表中

旭東地区	旭東地区	備前市地区	備前市地区
備前市	備前市	瀬戸内市	瀬戸内市
瀬戸内市	瀬戸内市	赤磐市	赤磐市
赤磐市	赤磐市	和气町	和气町
和气町	和气町	吉備中央町	吉備中央町
吉備中央町	吉備中央町		
に改		を	

令和2年2月14日 岡山県公報 第12168号

◎公立大学法人岡山県立大学公告第一号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第
三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和二年二月十四日

公立大学法人岡山県立大学理事長 沖 陽 子

一 落札物品等の名称及び数量

公立大学法人岡山県立大学で使用する電気の調達
使用予定電力量 一二、四六二、〇〇〇キロワット時

二 納入期間

令和二年四月一日から令和五年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

公立大学法人岡山県立大学事務局総務課
総社市窪木一ー一番地

四 落札者を決定した日

令和二年一月二十九日

五 落札者の名称及び住所

テブコカスターマーサービス株式会社
東京都港区芝三丁目二番一八号

六 落札金額

一八七、九七三、一九四円（うち消費税額及び地方消費税の額一七、〇八八、四七二
円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

令和元年十二月十三日

一	頁
岡山市北区内下 二丁目四番六号	誤
岡山市北区内山 下二丁目四番六 号	正

(四) 令和二年二月四日付け公布岡山県告示第六十五号(岡山県収入証紙売りさばき場
所の変更)に誤りがあつた。